

企業における個人情報の取扱いに関する研究(中間発表)

菅井洋平(21011204ys@tama.ac.jp)

1. はじめに

現在、PCの盗難、紛失、不正アクセスなどによる個人情報漏洩事件が後を絶たない。

本研究は、企業における個人情報の取扱いの実態について明らかにすることを目的とする。法制度の変遷とともに、どのような個人情報漏洩事件があるのか、漏洩が多い業種や原因は何か、それらに対する対応策などを明らかにする。

2. 研究方法

まず、法的な対応の変遷としてOECD8原則について調べ、その後国内法の整備の歴史を研究した。

また、企業の個人情報の取扱いに関する変遷として、個人情報保護法が企業にも適応された2005年、適応前の2004年、適応後3年を経過した2008年、最新のデータとして2012年の企業の個人情報漏洩事件を対象に分析を行った。

データは、Security NEXT¹より入手した。

3. 法制度の変遷

1970年代以降、ITの進展によって大量の個人情報が処理されるようになり、欧州各国と米国で個人情報を保護する法律が制定された。しかし法律やガイドラインが国ごとに異なると問題が発生すると予想されたため、1980年にOECDが、各国の個人情報保護レベルを一定にするためのガイドラインとしてOECD8原則を制定した。

これを受け、国内法の整備として1988年に行政機関個人情報保護法が制定され、個人情報の不適正な取扱いによる個人の権利・利益の侵害を未然に防止することが定められた。

さらに、1995年にEU各国の個人情報保護レベルのばらつきの収集をすることを目的に、EU指令が採択され、1998年に施行された。

EU指令への対応として1998年に日本情報経済社会推進協会がプライバシーマーク制度の運用を開始した。この制度は、事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制などを整備していることを認定する制度のことである。

また、1990年に神奈川県が初めて個人情報保護

条例を制定し、2005年には全ての都道府県、市区町村で制定された。

さらに2003年に個人情報保護法が制定され、2005年に完全施行された結果、企業を含めた個人情報取扱事業者に対し個人情報の保護が義務となった。

4. 企業の個人情報の取扱いの変遷

企業名、業種、流失経路、流失件数等で分析を行った。

○2004年：173件の個人情報漏洩事件があり、最も多い業種は情報通信業、最も多い流失経路はミスによる流失であった。

○2005年：405件の個人情報漏洩事件があり、最も多い業種は卸売り、小売業、最も多い流失経路はミスによる流失であった。

○2008年：299件の個人情報漏洩事件があり、最も多い業種は情報通信業、最も多い流失経路はミスによる流失であった。

○2012年：194件の個人情報漏洩事件があり、最も多い業種は情報通信業、最も多い流失経路はミスによる流失であった。

5. 分析・考察

法制度の変遷と企業の個人情報の取扱いとの関係を分析すると、個人情報保護法が制定される前の2004年は、合計173件となっており、その後の制定後の2005年は合計405件と急激に増えている。しかしその後、2008年、2012年と件数は減少している。これは、個人情報保護法が制定され、企業や一般の人々の個人情報に対する意識や関心が高まったからではないだろうか。

しかし、流失経路は4年間すべてミスによる流失が最も多く、個人情報保護法で個人情報に対する意識が高まったが、まだ意識が低いというよりもミスを完全に防ぐ手立てが整備されていないことが考えられ、そうした手立てが今後必要になるのではないかと。

6. おわりに

これからの研究課題として、集計結果についての分析、考察をさらに進めていきたい。

¹ <http://www.security-next.com/monthlyarchive>